

## 第2部

# 岩手のくらし

### 第9章 社会基盤

～防災対策や産業振興など  
幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

1 科学・情報技術を活用できる基盤の強化

全国に比べ低いインターネット利用率

■ 全国に比べ低いインターネット利用率

令和2年（2020年）通信利用動向調査によると、本県のインターネット利用率（注）は69.5%となっており、前年の85.9%から16.4ポイント下降し、全国平均の79.1%を9.6ポイント下回りました。なお、東北6県では2番目、全国では43番目となっています（図1）。

（注）利用率：令和2年9月時点で過去1年間に利用したことがあると回答した人の数を調査回答者数で除した数値

■ 携帯電話の人口普及率は約9割

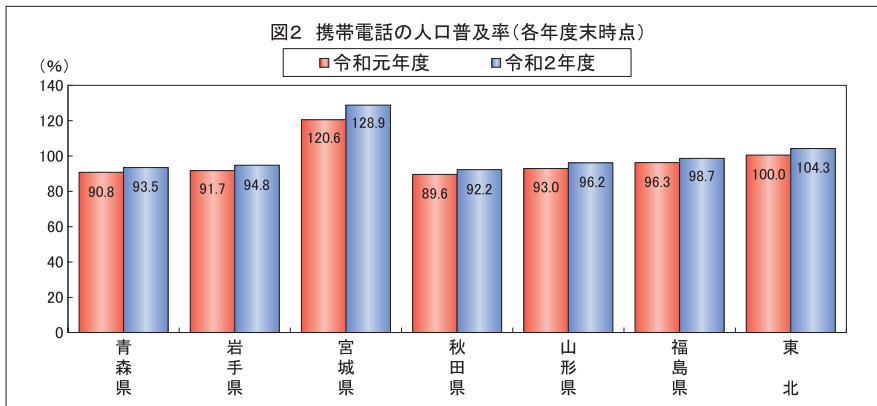
本県の携帯電話の人口普及率は、令和2年度（2020年度）末で94.8%となっており、令和元年度（2019年度）末の91.7%から3.1ポイント上昇し、東北平均の104.3%を9.5ポイント下回りました。なお、東北6県では4番目となっています（図2）。

■ スマートフォンの保有率が上昇

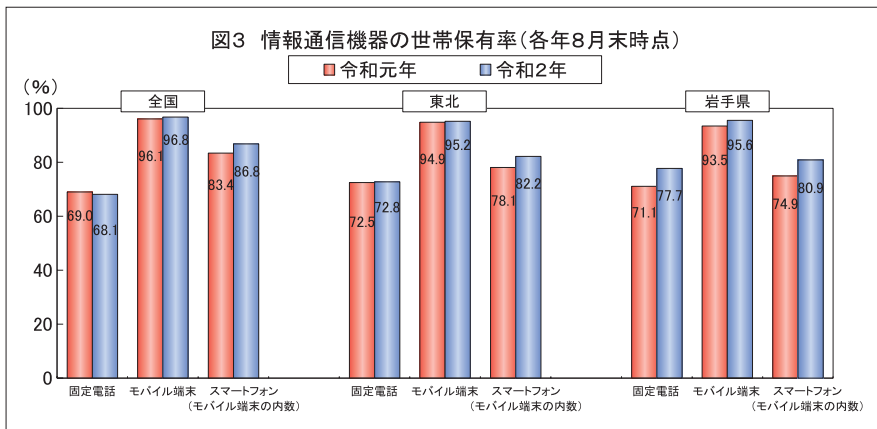
令和2年（2020年）の本県の固定電話の世帯保有率は77.7%と、令和元年（2019年）に比べて6.6ポイント上昇しています。また、スマートフォンの世帯保有率は80.9%と、令和元年に比べて6.0ポイントの上昇となっています（図3）。

■ 特許出願件数は増加するも、特許登録件数は減少

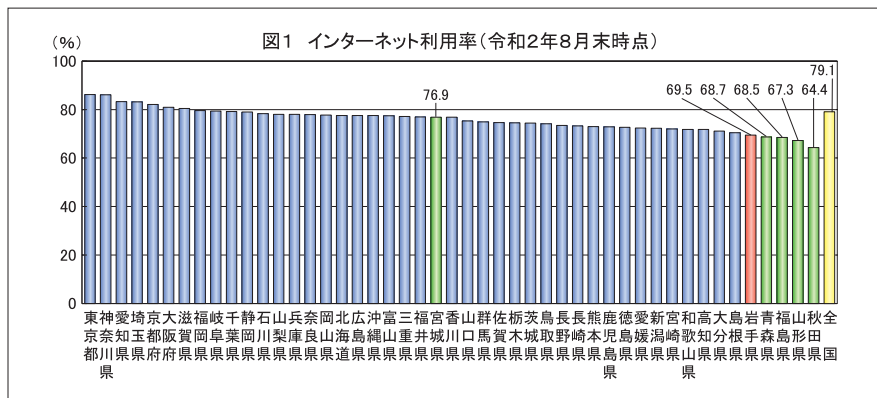
本県の特許出願件数は、令和元年（2019年）は前年比で増加しましたが、令和2年（2020年）は115件と、前年より21件減少しました（図4）。また、特許登録件数は、令和2年は77件と、前年より3件減少しました（図5）。



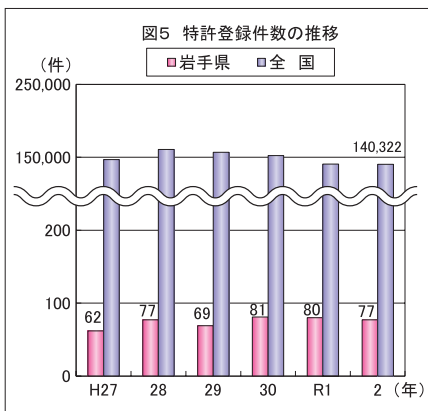
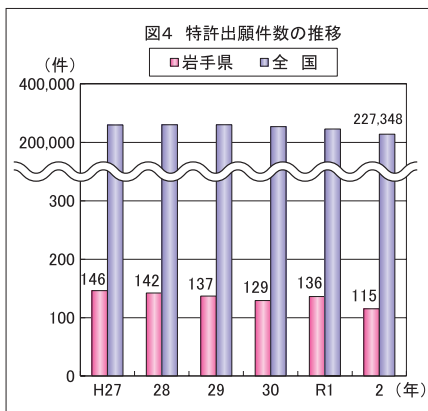
資料：総務省「東北における携帯電話加入契約数の推移」



資料：総務省「通信利用動向調査」



資料：総務省「通信利用動向調査」



以上資料：特許庁「特許行政年次報告書」

## 耐震化が進む公共建築物

### ■ 9割弱の人が災害に強く安心して暮らせる県土が重要と意識

令和3年(2021年)県の施策に関する県民意識調査によると、「防災施設の整備等が進み、地震や津波、洪水、土砂災害による被害を受けにくい、安心して暮らせる県土であること」について、重要(「重要」+「やや重要」と考えている人の割合は、県計で86.1%となっています。広域振興圏別では、重要な割合が最も高いのが県央で86.9%、最も低いのが県北で84.2%となっています(図1)。

一方、満足(「満足」+「やや満足」と感じている人の割合は、県計で27.4%となっており、不満(「不満」+「やや不満」)の20.7%を上回っています。広域振興圏別では、満足の割合が最も高いのが県央で28.1%、最も低いのが県南で26.6%となっています(図2)。

### ■ 耐震化が進む公共建築物

令和元年度(2019年度)の公共建築物の耐震化率は、公営住宅(注1)が100%、学校(注2)が99.1%、病院(注3)が75.8%、地方公共団体の庁舎(注4)が87.6%となっています。

耐震化率の推移を用途別にみると、令和元年度と平成23年度(2011年度)を比べると、全ての公共建築物で上昇していますが、特に学校では私立、庁舎では県有及び市町村有が大幅に上昇しています(図3、4、5、6)。

(注1) 階数3以上かつ1,000㎡以上

(注2) 小中学校等：階数2以上かつ1,000㎡以上、高等学校：階数3以上かつ1,000㎡以上

(注3) 階数3以上かつ1,000㎡以上

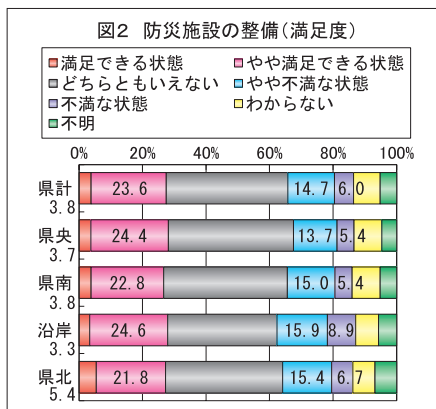
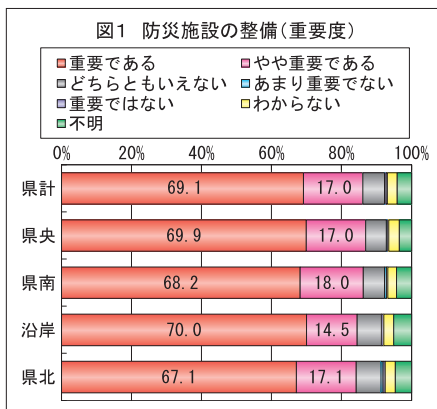
(注4) 階数3以上かつ1,000㎡以上

### ■ 緊急輸送道路延長は横ばい

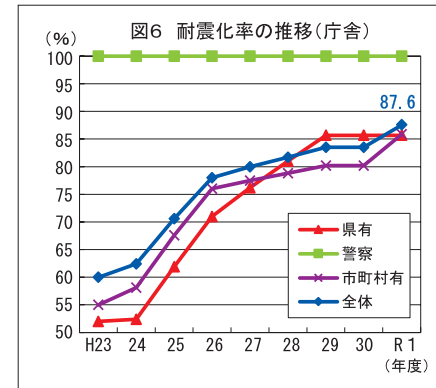
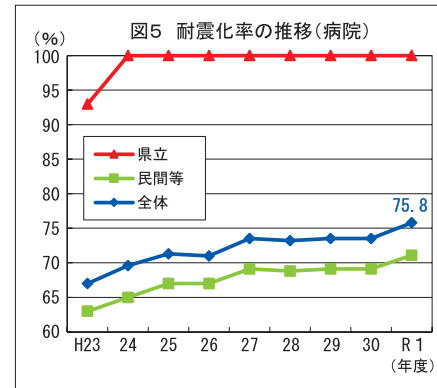
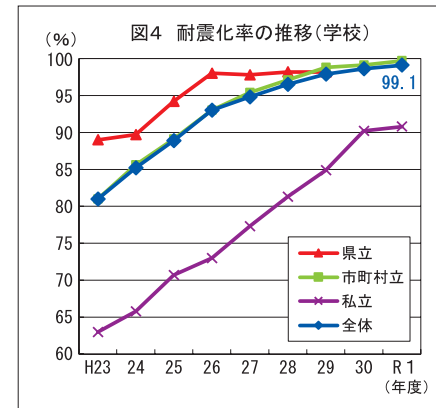
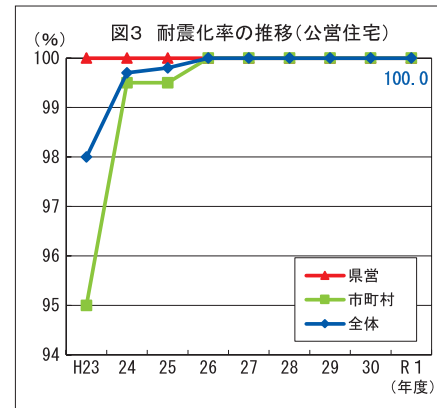
本県の緊急輸送道路(注)延長は、令和元年度(2019年度)末で2,749kmとなっており、平成30年度(2018年度)末と比べるとほぼ横ばいになっています。また、東北6県でも令和元年度と平成30年度を比べると、宮城県を除き横ばいとなっています。

緊急輸送道路を道路種別に見ると、東北6県全てで一般国道の割合が最も高く、次いで都道府県道の割合が高くなっています(図7)。

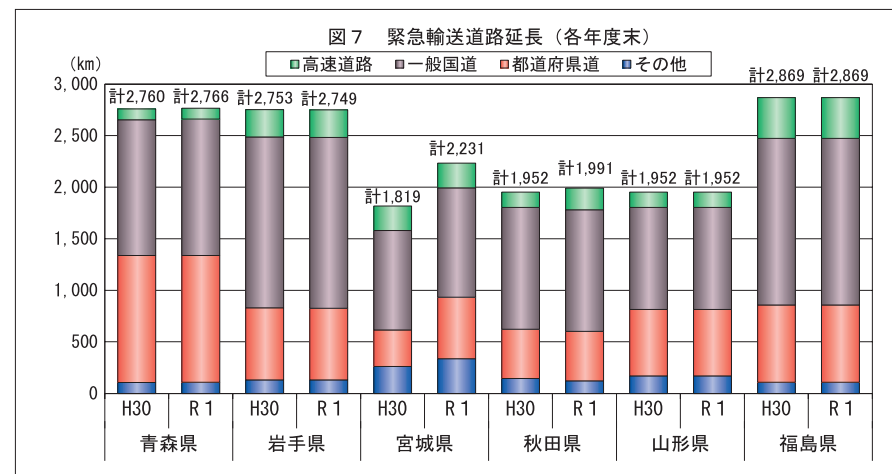
(注) 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路



以上資料：県ふるさと振興部「令和3年県の施策に関する県民意識調査」



以上資料：県県土整備部



資料：国土交通省

3 産業や観光振興の基盤整備

いわて花巻空港の利用客は大きく減少

■ 道路改良率は全国平均を上回る

平成31年（2019年）3月31日現在の本県の道路改良率（高速道路を除く）は、64.0%となっています。これは全国平均の62.2%を上回り、東北6県の中では4番目となっています（図1）。

■ 道路舗装率は全国最下位

平成31年（2019年）3月31日現在の本県の道路舗装率（簡易舗装を含む）は、63.6%となっています。これは全国平均の82.4%を下回り、全国最下位となっています。また東北6県をみると、山形県（83.5%）以外は全国平均を下回っています（図2）。

■ 海上貨物の輸移出入は減少

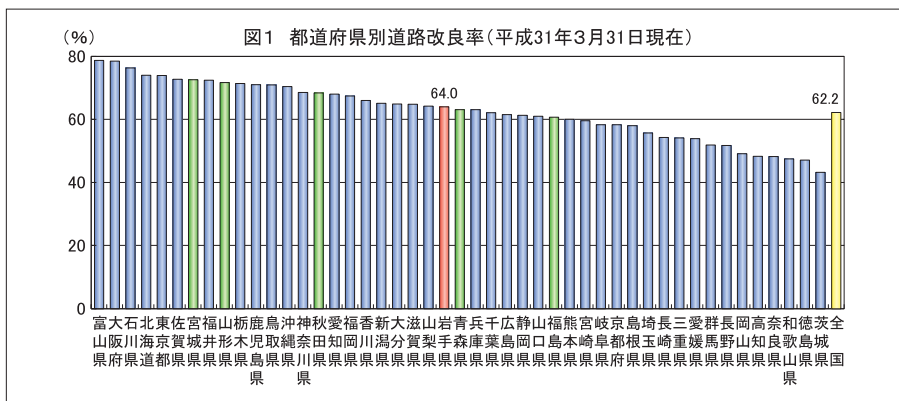
令和2年（2020年）の本県重要港湾の貨物輸移出入量は、全体で5,412千トン（前年比13.7%減）となり、2年ぶりに減少しました。

港湾別にみると、大船渡港は2,957千トン（同3.0%増）、釜石港は1,553千トン（同14.6%減）、宮古港は418千トン（同62.3%減）、久慈港は484千トン（同3.2%増）となり、大船渡港及び久慈港では増加し、それ以外の港湾では減少しました（図3）。

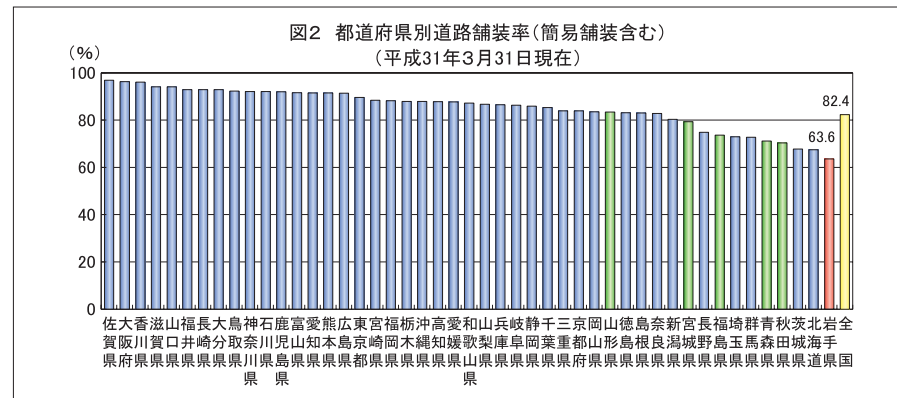
■ いわて花巻空港の利用客は大きく減少

令和2年度（2020年度）のいわて花巻空港の貨物流動（発着貨物量の合計）は95トンと、前年に比べ48トン減少しています。空港別にみると、大阪国際空港（伊丹）が92トンで全体の96.5%を占めており、以下、福岡空港が2トン（2.0%）、新千歳空港が1トン（1.6%）となっています（図4）。

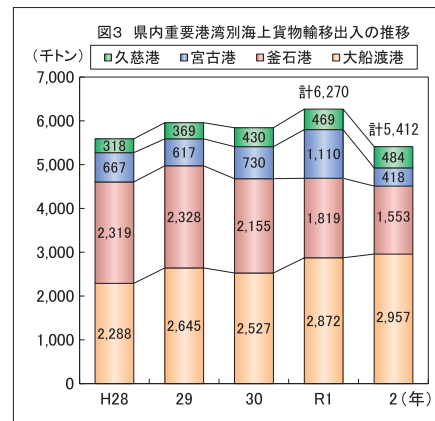
一方、いわて花巻空港の利用客は令和元年度（2019年度）まで9年連続で増加していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、約141千人（前年度比70.8%減）と大きく減少しました（図5）。



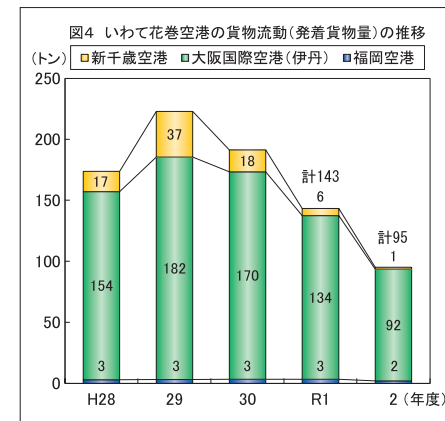
※ 高速道路を除く  
資料：国土交通省「道路統計年報」



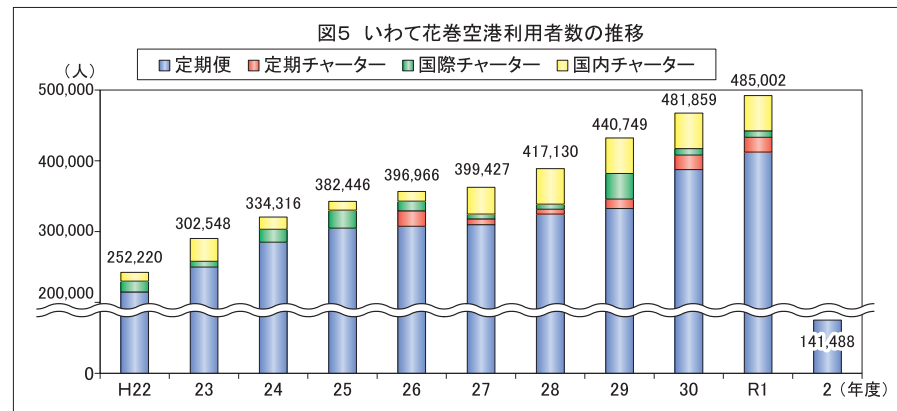
資料：国土交通省「道路統計年報」



資料：国土交通省「港湾統計」



資料：国土交通省「航空輸送統計年報」



資料：県ふるさと振興部

4 生活を支える社会資本の維持管理

県民との協働による維持管理は着実に定着しつつある

■ 全体の平均交通量は増加

平成27年度（2015年度）全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）によると、本県の平均交通量（注）は、前回調査の平成22年度（2010年度）から339台/24h（7.0%）増加し、5,167台/24hとなっています。

また、高速道路と一般道路を分けてみると、無料化社会実験や料金割引制度の拡充等により、高速道路では対平成22年度比で1,862台/24h（13.0%）増加しており、一般道路では同208台/24h（4.9%）の増加となっています（図1）。

（注）平均交通量：各交通量調査基本区間の断面交通量を区間延長で加重平均して算出したもの

■ 社会資本の維持管理に対する満足度は県央が高い

令和3年（2021年）県の施策に関する県民意識調査によると、「道路や橋梁、河川、公園などの社会資本の維持管理が適切に行われていること」について、重要（「重要」＋「やや重要」）と意識している人の割合は、県計で80.6%となっており、広域振興圏別では、県央で81.8%と最も高くなっています（図2）。

また、満足（「満足」＋「やや満足」）と意識している人の割合は、県計で26.4%となっており、広域振興圏別では、県央で27.9%と最も高くなっています（図3）。

■ 橋梁の維持管理は計画的に実施

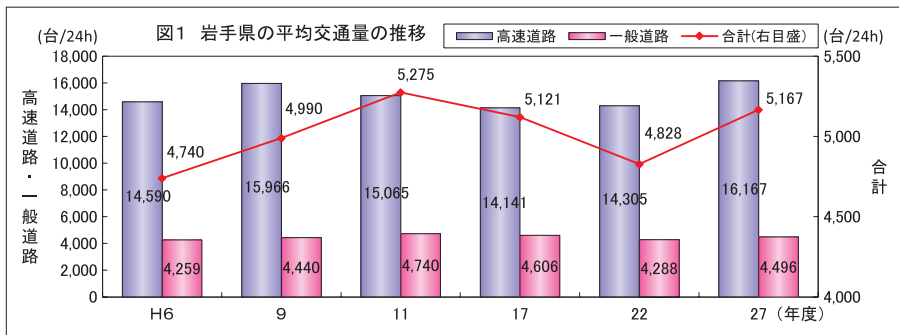
本県が管理している橋梁2,796橋については、平成26年度（2014年度）から令和2年度（2020年度）に実施した道路法に基づく点検及び健全性の診断（以下、「法定点検」という。）の結果、全体の8.0%の225橋が構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態である、健全性Ⅲ（早期措置段階）と判定されました（図4）。

岩手県道路橋長寿命化修繕計画（令和3年3月）において平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）の法定点検で健全性Ⅲと判定された212橋の令和2年度末現在の修繕等の措置着手率（措置着手・完了済み＋措置着手済み）は、平成27年度（2015年度）点検橋梁が100.0%、平成28年度（2016年度）点検橋梁が96.4%、平成29年度（2017年度）点検橋梁が80.6%、平成30年度（2018年度）点検橋梁が87.0%、令和元年度（2019年度）点検橋梁が60.3%となっており、橋梁の維持管理を計画的に実施しています（図5）。

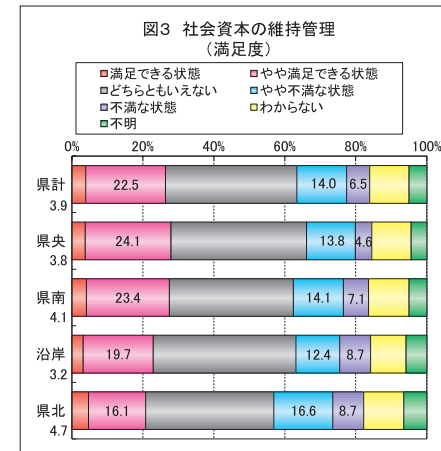
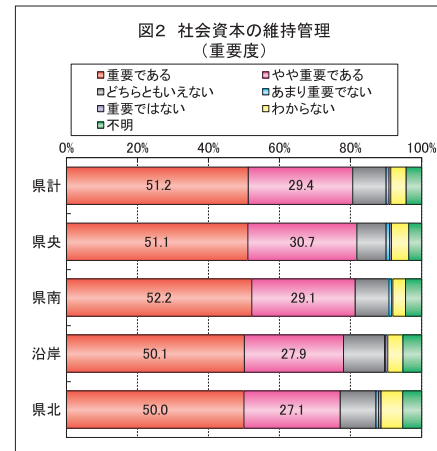
■ 県民との協働による維持管理は着実に定着しつつある

令和2年度（2020年度）の道路の維持管理における協働団体数は352団体（前年度と同数）、河川・海岸の維持管理における協働団体数は116団体（前年度より10団体増加）となり、全体では468団体（前年度より10団体増加）となりました。

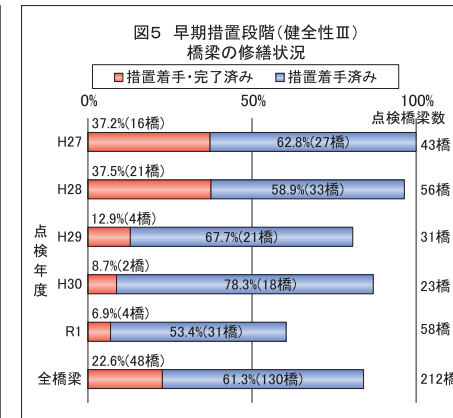
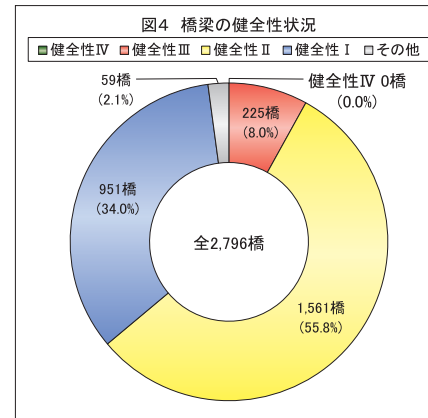
このように、社会資本の維持管理に関する協働団体数は平成25年度（2013年度）以降7年連続で増加しており、県民との協働による維持管理は着実に定着しつつあります（図6）。



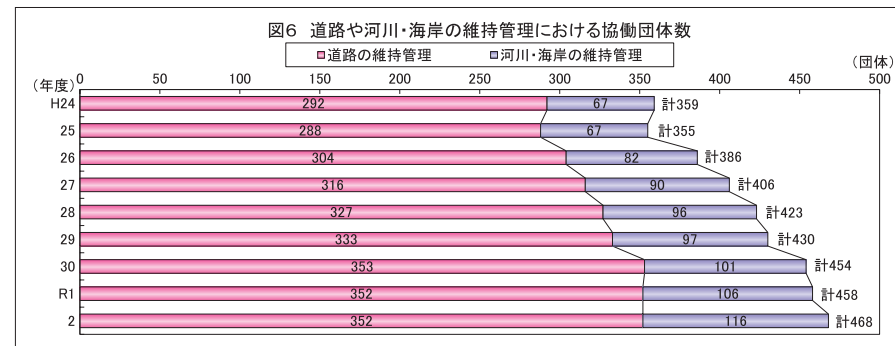
資料：国土交通省、岩手河川国道事務所「全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」



以上資料：県ふるさと振興部「令和3年県の施策に関する県民意識調査」



※健全性Ⅳは「緊急措置段階」、健全性Ⅲは「早期措置段階」、健全性Ⅱは「予防保全段階」、健全性Ⅰは「健全」をさす。  
※全橋梁の修繕状況にはH27-R1以外の点検橋梁（1橋-措置完了済）を含む。



以上資料：県県土整備部